

## 技術提案課題及び技術提案書作成要領

### 1 技術提案を求める業務の基本条件及び技術提案課題

#### (1) 基本条件

新潟市建築設計業務委託特記仕様書による。

#### (2) 技術提案課題

「狭小で不整形な敷地を必要最小限の面積で効果的な活用を実現するための検討プロセスの提案について」

「資料 8 (仮称) 寄居コミュニティハウス整備事業基本構想」記載内容を踏まえて、全体敷地面積 1811.49 m<sup>2</sup>のうち民間活用を阻害しないように必要最小限の面積で効果的な活用を実現する必要があります。このような課題がある中で、設計する際にこの課題を解決していくための検討プロセスを具体的に提案してください。

### 2 技術提案書作成要領

#### (1) 技術提案書の作成及び記載上の留意事項

- ・技術提案書は文章又は表により作成してください。
- ・本要領に記載された事項以外の内容や平面図、立面図、断面図、パースやスケッチなどの図を含む技術提案書は、該当部分の評価点数を 0 とします。
- ・前記課題に対する提案は「(様式 3) 技術提案課題に対する提案」に記載してください。

#### (2) 提出物及び提出部数

技術提案書の提出日までに次の書類を提出してください。

①次の書類については 6 部提出してください。

なお、書類の作成にあっては、次の順に左上 1 か所をホチキス止めとし、6 部のうち 1 部のみ「(様式 1) 技術提案書 (表紙)」に住所・会社名・代表者名・電話番号・E-mail アドレスを記載してください。

※ファイル綴じ等を行わないでください。

- (様式 1) 技術提案書 (表紙)
- (様式 2) 業務実施方針及び手法
- (様式 3) 技術提案課題に対する提案

②次の書類については1部提出してください。

書類の作成にあつては、次の順に左上1か所をホチキス止めとしてください。

○（様式4）事務所の設計業務実績

※設計業務実績とは、建築物の用途の類型（国土交通省告示第98号別添二）における、第十二号第1類にあたる建築の設計とします。なお、該当がない場合は記入せず提出してください。以下、様式5・様式6についても同様です。

※官公需適格組合の担当事務所としての実績は含めないものとします。

○事務所の設計業務実績が確認できる資料の写し

※設計業務実績が確認できる資料とは、計画通知書、確認申請書、設計契約書、雑誌掲載記事等の写しとします。以下、様式5・様式6についても同様です。

○（様式5）管理技術者の設計業務実績

○管理技術者の設計業務実績が確認できる資料の写し

○（様式6）主任技術者（計画・意匠担当）の設計業務実績

○主任技術者（計画・意匠担当）の設計業務実績が確認できる資料の写し

○（様式7）業務実施体制表

○業務実施体制表に記載している資格が確認できる資格証の写し

○業務実績体制表に記載している管理技術者及び主任技術者に係る、公益財団法人建築技術教育普及センターを事務局とする建築CPD運営会議が発行する「建築CPD実績証明書」で、令和3年6月から令和6年5月までの認定時間が記載されているもの